

平成 29 年度新規事業

1. 難聴児補聴器購入費等助成事業

【事業費】

290千円

【目的】

障害者総合支援法に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象とならない軽度の難聴児（30dB 以上60dB 未満）に対して、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成することにより、軽度の難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、もって福祉の増進を図る。

軽度・中度難聴があるにもかかわらず補聴器装用や適切な介入を行わずに難聴を放置することにより、言語発達の遅れが出現し、学童期以降になると学力や社会生活（コミュニケーション障害）にまでも支障をきたす可能性が高くなると言われている。語音聴取能だけでなく、言語発達や学力、社会生活の障害を最小限にとどめるためにも、早期の補聴は重要な意味を持つと考えられる。そのためには、早期に補聴器装用を行い、就学開始時期に十分な言語能力を確保できるよう努める必要がある。

【助成内容】

助成上限額を設けた上で、原則購入費の2/3を助成、1/3を保護者負担。修理費用、検査費用についても助成対象。

【泉州各市の状況】

平成 28 年度より 4 市町（泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町）が事業実施。その他の市町村は検討中又は未定。

参考：府内 43 市町村中、平成 28 年度より 19 市町が事業実施。平成 29 年度以降実施予定が 8 市町。検討中、未定が 16 市町村。

2. 視覚障害者用地上デジタル対応ラジオ

【事業費】

日常生活用具給付事業費：52,000 千円の一部として支出

【目的】

視覚障害者の生活において、音声での情報取得は大変重要なことであり、特に昨今、全国各地で頻発する地震等の災害情報は即時に取得する必要がある。本品目を給付対象用具として取り扱うことにより、視覚障害者の情報を確保するものである。本用具は、音声ガイド機能や操作ボタンに点字表記があるなど、視覚障害者に配慮されたものである。

【助成内容】

助成上限額を設けた上で、原則購入費の9割を助成、本人 1 割負担。

【泉州各市の状況】

3 市（和泉市、貝塚市、泉南市）が事業実施。

参考：府内 43 市町村中、17 市が事業実施。

3. 移動支援について

平成 28 年度は、岸和田市移動支援ガイドラインの見直しを行うため、移動支援事業所・相談支援事業所・障害者支援課のメンバーでワーキングチームを立ち上げ、検討。

<平成 29 年度からの変更点>

- ① 自宅出発、自宅終了が基本。しかし、通院時に通院先と移動支援の外出先が近い場合、通院後の移動支援の利用が可能でしたが、通院前の移動支援の利用も可能となる。ただし、通院前か通院後のどちらか片方のみが移動支援の利用となる。
- ② 宿泊を伴う旅行について、宿泊施設内での移動支援の利用が可能となる。
- ③ 施設やグループホーム入居者で、施設職員や家族が支援できない場合に、施設やグループホームと自宅の行き帰りおよび自宅へ帰省している間（帰省した当日を含む）に移動支援を利用することが可能となる。
（ここでいうグループホームには、認知症対応共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）は含まない。）
- ④ 介護保険対象者について、日常生活や社会参加において介護保険での外出が認められない場合、移動支援計画に位置つけたうえで、移動支援の利用が可能となる。

4. 第5期障害福祉計画（平成 30 年度より）の策定について